

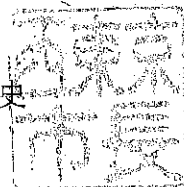
回収

資料 1

5 西ま都第 75 号
令和 5 年 5 月 9 日

西東京市農業委員会
会長 保谷 隆司 殿

西東京市長 池澤 隆史



西東京都市計画生産緑地地区指定審査について (依頼)

下記の箇所について、生産緑地指定の審査依頼がありました。つきましては、指定基準・細則適合審査チェックシートに基づき第2(3)及び第2(4)について審査していただきますよう依頼します。

記

1 審査依頼農地

西東京市北町五丁目 1081 番 20

2 添付書類

指定審査依頼書、案内図、公図、指定基準・細則適合審査チェックシート

※指定基準・細則適合審査チェックシートは5月31日(水)までに問合せ先まで回答願います。

問合せ先

まちづくり部都市計画課都市計画担当
丸野・石黒・福田 (内線 22412)



整理番号

西東京都市計画生産緑地地区追加指定
指定基準・細則適合審査チェックシート

Q. 次の4項目全てに該当しますか？

	第2(1)	公共施設等の敷地に適している	
	第2(2)	面積が(一団で)300㎡以上で、2m以上接道している。	
農	第2(3)	農業の継続が可能な条件を備えた農地である	○
農	第2(4)	相当期間(30年以上)、農業の継続が期待できる	○

全て○の場合

×がある場合

次へ



不適合です！

Q. 次の項目に該当していませんか？

	第3(1)	ア. 商業地域・近隣商業地域に指定されていない	
		イ. 高度利用地区・特定街区・最低限高度地区ではない	
	第3(2)	事業認可された道路・公園等の区域と重ならない	
	第3(3)	1年以内に事業化する主要生活道路と重ならない	
	第3(4)	区画整理等が施行中・施行済ではない(注)×なら細2(2)参照	

全て○の場合

×がある場合

適合な農地です！



不適合です！